

いまよう そうかしゆく
「今様・草加宿」地域再生ビジョン

平成 17 年 3 月

いまよう そうかしゆく
「今様・草加宿」実行委員会

目 次

はじめに	1
1. 草加宿の成り立ちと現状	2
(1) 草加宿の成り立ち	2
(2) 「今様・草加宿」のまちの現状	3
2. 「今様・草加宿」の基本的な考え方	5
(1) 「今様・草加宿」の目標	5
(2) 「今様・草加宿」都市再生軸づくりの視点	5
(3) 「今様・草加宿」地域再生の進め方	6
3. 旧町地区のまちづくりについて	7
(1) 旧町地区のまちづくりの考え方	7
(2) まちづくりの進め方	8
4. 綾瀬川左岸地区のまちづくりについて	12
(1) 綾瀬川左岸地区のまちづくりの考え方	12
(2) まちづくりの進め方	13
5. 結節地区について	17
6. 今後の進め方	18
参考資料	19
(1) 「今様・草加宿」実行委員会 規約	19
(2) 「今様・草加宿」実行委員会 名簿	21
(3) 「今様・草加宿」実行委員会 検討経過	23
(4) 「今様・草加宿」用語	26

はじめに

草加市のルーツは江戸時代初期の草加宿開宿にあるといえる。

草加宿は、日光道中第2の宿場として、1606年、大川図書が近隣の人々と力を合わせ、街道整備とあわせ、草加宿の開宿に着手したことが始まりで、1630年、幕府公認の日光街道の宿場となり、綾瀬川などの舟運の河岸として産業を通して賑わい、コミュニティが形成されてきた。草加宿開宿に着手してから、まもなく400年を迎える。これを契機に、国の支援を得ながら、これからの「草加のまちを考える」事業の取り組みが必要となった。

草加宿開宿以来、最も変化が著しいのはここ30年。戦後の高度成長期には、松原団地が進出、人口も大幅に増加し、市は急激に都市化した。当時のまちづくりは、道路・排水路・下水道整備などの「都市基盤整備」が中心であった。気がつけば、草加の街なみは様変わりし、慢性的な駅周辺の交通渋滞、住宅密集地におけるマンション建設など、まちづくりに新たな課題が生じてきた。その中であって、枯れゆく松並木を再生させようと、市民が自主的に立ち上がり、行政の常識を打ち破って、成功を収めた。きれいになった松並木は、遊歩道とともに草加のイメージアップに貢献している。ともすれば効率性に偏りがちなまちづくり。そのあり方を市民の視点からもう一度、見直すことが必要なのではないだろうか。

以上のようなことをふまえて、「今様・草加宿」実行委員会は、旧日光街道南側詰から綾瀬川左岸・松並木までの地域を、一つの都市再生軸「今様・草加宿」としてまちづくりを考える組織として、平成15年9月に草加市からの呼びかけにより組織された。実行委員会は、対象地域内の町会や自治会、地区まちづくり協議会、商店会、商工会議所、青年会議所などの役員と、平成16年度からは公募委員を加え、総勢45名で構成されており、旧日光街道草加宿の現代への再生・復活をめざし、様々なまちづくり活動を行っている。

平成15年11月には、まちづくりのきっかけとなるべく「今様・草加宿2003」を宣言した。平成16年度は「地域再生ビジョン」を作成することを目的に、実行委員会の中に「綾瀬川左岸検討部会」、「旧道検討部会」、「イベント検討企画部会」の3つの部会を設けて、検討に着手した。平成16年6月に、草加市では国から地域再生計画の認定（「今様・草加宿」地域再生プロジェクト）がなされ、国の支援が受けられることになった。

実行委員会では、平成16年8月から本格的に議論を開始し、11月に市長への中間報告を行った。

この冊子は、中間報告に対して寄せられた市民の皆様からのご意見や、特定地域プロジェクトチーム会議での意見をふまえて一部修正を行い、実行委員会での最終報告としてとりまとめたものである。

1. 草加宿の成り立ちと現状

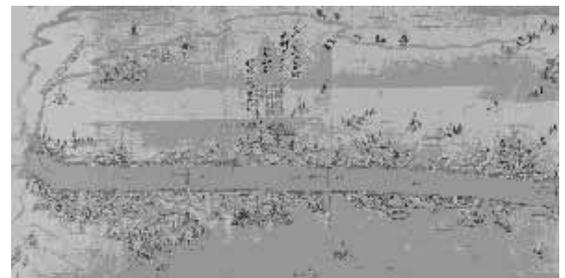
(1) 草加宿の成り立ち

草加宿の誕生

草加宿は、中川・綾瀬川の低平地に位置しており、標高は 1.4m ~ 4.7m で河川の氾濫源であり、稲作に適した土地で、河川・水路が縦横に走っている。

< 歴史 >

- ・草加市のルーツは江戸時代初期
- ・草加宿は奥州日光街道第 2 の宿場町
- ・1606 年、大川図書（おおかわずしよ）が開宿に着手
- ・1630 年幕府公認の日光街道の宿場に
- ・1689 年松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で草加宿に歩みを残す
- ・このころ宿場北端の街道沿いに松が移植され、草加松原として知られるようになる



日光道中分間延絵図(東京国立博物館)

草加宿から草加市へ

昭和 33 年 11 月 1 日に、人口 3 万 4,878 人で市制施行され、草加市になる。埼玉県 of 東南部に位置し、市域の南部を東京都足立区に接している。

- ・草加市東西 7.24 k m 南北 7.6 k m
- ・総面積 27.42km²
- ・人口 23 万 7,409 人 (平成 17 年 3 月 1 日)



今様・草加宿の対象区域

今様・草加宿の対象区域は、国の「地域再生計画」の認定を受けた旧道南側詰から綾瀬川・松並木に至る約 134ha の区域である。



「今様・草加宿」の対象区域

(2) 「今様・草加宿」のまちの現状

今様・草加宿の地域は、旧道南側詰から松並木ゾーンに至る旧日光街道のエリアで、旧町地区と綾瀬川左岸地区の2つの地区に分けることができる。

草加旧町地区は、市の都市計画マスタープランで都市核として位置づけられ、商業・業務・行政などの都市機能を集積させ、草加の都心を形成するエリアとされている。しかし、都市的な諸機能の多くを東京に依存している現在、この都心地区も都市機能の集積が弱く、魅力に乏しいまちとなっている。そこで、草加駅周辺の商業・業務機能を強化するとともに、歴史的な特性を踏まえた草加駅周辺の再生・活性化を進める必要がある。

一方、綾瀬川左岸地区は、草加松原周辺を中心とした文化核として位置付けられ、市民文化交流ゾーンにふさわしい拠点の整備と景観の形成を図る必要があるエリアとされている。したがって、草加市の特性である河川や緑地などを活かした魅力ある都市景観の形成を図ることや、東京の単なるベッドタウンではなく、自立した都市としていくためにも、市民の文化的な活動を支える基盤と拠点が必要である。

旧町地区の現況と課題

- ・商業・業務機能の集積する都市核として発展させていく必要がある。
- ・高度利用化による集合住宅建設などと調和した旧道商店街の活性化が必要である。
- ・県道足立・越谷線は交通量が多く、交通安全の確保が必要である。
- ・草加停車場線の早期完成が求められている。
- ・旧町地区の用途地域は商業地域で駅に近いことから多くの中高層マンションが進出。商店街の分断や住環境への影響等が懸念されている。
- ・旧町地区をそのまま放置すれば、ビル化が進み古い街なみの良さやまちの特徴がなくなってしまう。
- ・旧町地区を対象に街路（4路線）の都市計画決定に向けた市の説明会等が実施中であり、この街路計画についてコンセンサスを形成していくことが求められている。



綾瀬川左岸地区の現況と課題

- ・草加市文化会館などの文化施設を中心とした、文化核の形成が必要である。
- ・文化核を踏まえた松原団地駅周辺の整備が必要である。
- ・綾瀬川沿いの松並木だけでなく、魅力的な水辺空間の整備が必要である。
- ・綾瀬川左岸広場と富士製革跡地を含めた約6haの市の所有地を旧町地区と連携した賑わいのある地区にすることが求められている。



2. 「今様・草加宿」の基本的な考え方

(1) 「今様・草加宿」の目標

草加宿は、日光道中の宿場として、旅人を温かく迎える、旅立ちを送る「もてなし」の精神に育まれたまちであった。その後、草加市は首都のベットタウンとしての性格を強め、かつての良き草加の個性が失われつつある。

さらに、今後、都市間競争が進むにつれて、草加市を自立した都市として育てていくことが重要である。そのためには、市民、産業界及び行政が力を合わせて草加のまちづくりに取り組んでいくことが求められている。

今様・草加宿のエリアは、賑わいの中心である旧道の中心商店街と綾瀬川の松並木などの景観資源がつながった、草加を代表する都市活動及び景観軸であり、綾瀬川左岸広場や富士製革跡地など大規模な土地資源を有するエリアである。

草加市の歴史や文化に根ざした地域再生や、市民活動及び産業活動の拠点づくり、草加市を代表するシンボルとなる景観づくりが求められている。

今様・草加宿は、草加市のシンボルである松並木を中心に、旧町地区と綾瀬川左岸地区をひとつの都市軸として捉え、スローライフの視点を織り込みつつ、草加固有の歴史と文化を活かしながら、この時代にふさわしい、個性と活気あふれる草加市のシンボルゾーンとして再生することを目標とする。さらに、「ゆっくりとした時間」、「ゆったりとした空間」を創出し、**住んでよく、来てみて楽しいまちづくり**を進めていく。そして、新たな集客や賑わいを演出できるように整備・支援することにより、しっかりと根の張ったまちづくりへと実を結ぶことが大切である。

(2) 「今様・草加宿」都市再生軸づくりの視点

旧道から草加松原周辺への回遊性の確保

- ・旧道と草加松原を結ぶ安全で快適な歩行空間の整備
- ・旧町地区と綾瀬川左岸を結ぶ魅力ある結節地区の創出
- ・草加宿の文化や歴史を踏まえた、特色ある公園、休憩スポットの創出
- ・統一したサインシステムの導入

伝統産業や歴史的景観を今様に再生

- ・草加せんべい、草加レザーなど特色ある産業のPR・育成
- ・綾瀬川・松並木と一体化した景観の保全・育成
- ・旧道沿いの歴史的建築物の保存、活用と新しい街なみづくりによる商業の活性化

市民・産業の機能の集約、にぎわいづくり

- ・市民活動拠点や産業拠点の整備
- ・商業の活性化、旧道のにぎわいの創出
- ・旧道や左岸広場などでのイベントの実施

綾瀬川の水と緑を活かした拠点づくり

- ・綾瀬川の清流化

- ・左岸での多自然型の親水護岸や緑道の形成
- ・憩いの広場、防災広場の整備

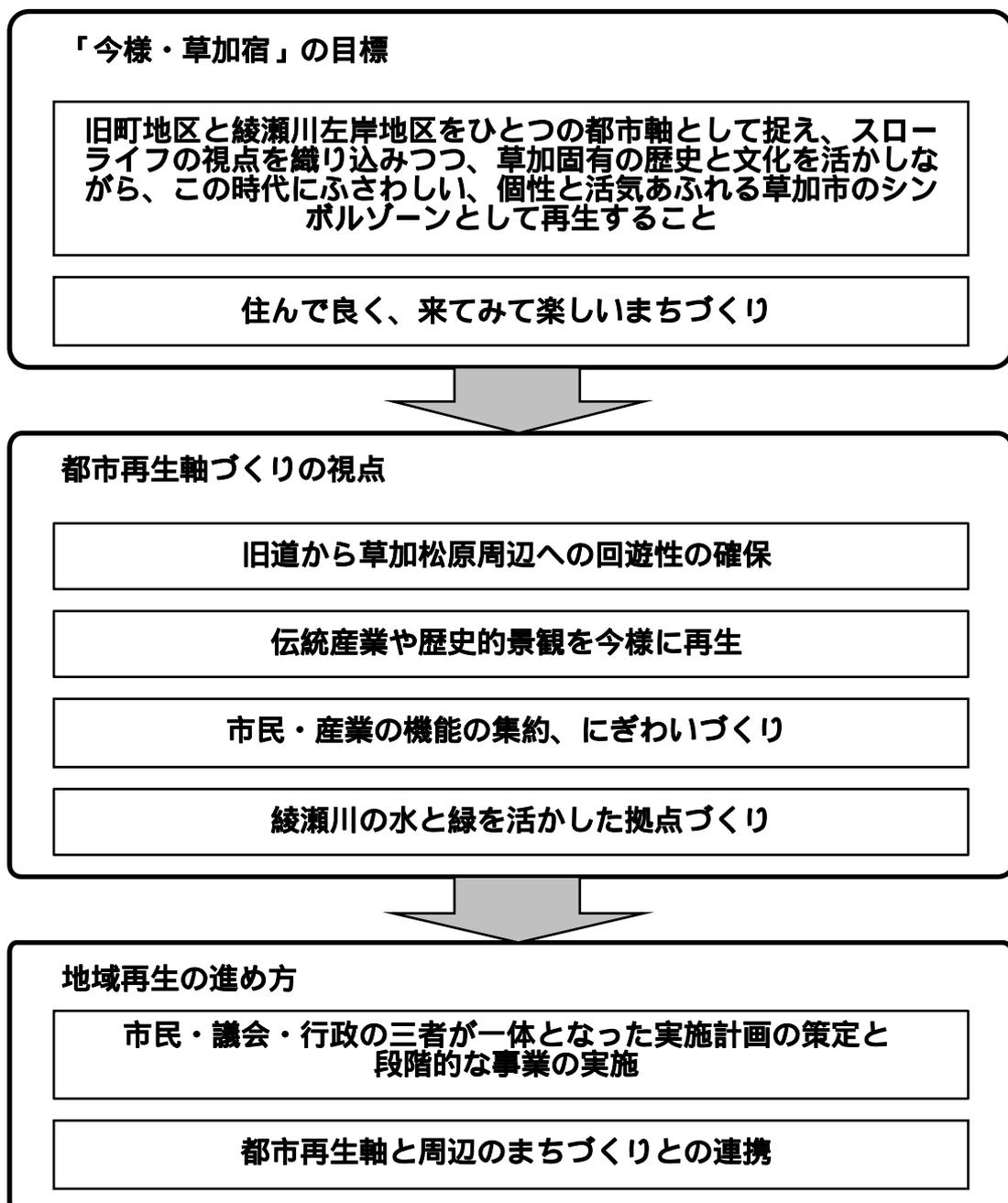
(3) 「今様・草加宿」地域再生の進め方

市民・議会・行政の三者が一体となった実施計画の策定と段階的な事業の実施

- ・まちづくり交付金を活用した事業実施
- ・民間活力の導入
- ・産業・大学・行政の連携

都市再生軸と周辺のまちづくりとの連携

- ・旧町地区と草加駅周辺の商業集積地、草加団地、周辺住宅地のまちづくりとの連携
- ・綾瀬川左岸地区と周辺住宅地、東側の工業地、松原団地駅周辺の商業集積地との連携



3. 旧町地区のまちづくりについて

(1) 旧町地区のまちづくりの考え方

以下のような基本的な考え方に基づいて、旧町地区のまちづくりを進める。

歴史的建造物等を保全しながら、個性的な街なみをつくる

旧道沿いにわずかに残る町屋建築や古商家を保存・再生して「草加宿」を思い起こさせる魅力的なスポットをつくりながら、スローライフが体験できる都会にはないホッとする街なみをつくる。

まちが変わるきっかけ：道路整備を捉えて、商店街を活性化させる

旧道を含むA路線・B路線・C路線・D路線からなる4つの道路整備（拡幅を含む）にあわせて、沿道の建物の形態やファサードのデザインなどをそろえたり、居住者等のニーズにあった新しい店づくりを進めて、商店街の活性化や魅力ある街なみづくりを進める。

草加駅から旧道への回遊性を高め、旧道の人通りを増やす

現状では人通りが少なくなっている旧道にいかに人通りを増やすかが課題となっている。路地を活用した歩行者ルートを整備し、わかりやすいサインシステムを導入することにより、旧道を通して、市役所方向や松並木に向かう人の流れをつくる。特に、駅前再開発により人通りが少なくなっている駅直近の旧道付近に、人通りを増やす工夫をする。また、レンタサイクルシステムを導入し外来者が気軽にアクセスできるようにする。

イベントなどのにぎわいづくりを施策に取り組む

旧道が整備されても、人通りがなければ、今様・草加宿は成功といえない。イベントや旧道のイメージを高める取り組みを平行して進めることが必要である。また、ハードの整備には時間がかかるため、すぐに取り組めることから実施していく。



旧道に残る古い商家



現在の旧道沿いの街なみ（4丁目付近）

(2)まちづくりの進め方

旧道沿いの街なみの整備

せんべいの顔づくりゾーン（おせん公園～おせん茶屋）

せんべい店が多いという特色を活かして、せんべい店の集積を促進するとともに、古い町屋の保存・再生により、せんべい街道としての表情づくりを進める。

- ・歩行者が安心して通行でき、災害時にも緊急車両が円滑に通行できるような違法駐車のない道路形態を計画し、さらに電線類の地中化や路面の美装化による快適な街並みの形成など、歩行者の視点に立った道づくりを進める。
- ・その際、比較的交通量の少ない現状を踏まえ、一方通行化により車の交通を抑制するとともに、歩道と車道の段差をできるだけ解消し人と車が共存した安全・快適な道づくりを進める。
- ・落ち着いたうるおいのある中低層の住宅と商店が共存した街なみをつくり出すためには、道路整備（拡幅を含む）が望ましい。

街道文化の発信ゾーン（おせん茶屋～C路線）

かつて本陣や脇本陣があった草加宿の中心地としての特色を活かして、街道文化の発信地としての街なみづくりを進める。

- ・歩行者が安心して通行でき、災害時にも緊急車両が円滑に通行できるような違法駐車のない道路形態を計画し、さらに電線類の地中化や路面の美装化による快適な街並みの形成など、歩行者の視点に立った道づくりを進める。
- ・その際、比較的交通量の少ない現状を踏まえ、一方通行化により車の交通を抑制するとともに、歩道と車道の段差をできるだけ解消し人と車が共存した安全・快適な道づくりを進める。
- ・落ち着いたうるおいのある中低層の住宅と商店が共存した街なみをつくり出すためには、道路整備（拡幅を含む）が望ましい。

魅力あるにぎわいづくりゾーン（C路線～三丁目堀通り～氷川神社通り～旧道南側詰）

今様・草加宿にふさわしい新しい魅力ある店舗の立地を誘導する。また回向院北側の氷川神社通りの旧道から県道足立越谷線の間については早期の完成を進める。

- ・歩行者が安心して通行でき、災害時にも緊急車両が円滑に通行できるような違法駐車のない道路形態を計画し、さらに電線類の地中化や路面の美装化による快適な街並みの形成など、歩行者の視点に立った道づくりを進める。
- ・その際、比較的交通量の多い現状を踏まえ、一方通行化により車の交通を抑制するとともに、歩道と車道の段差をできるだけ解消するとともに、人と車が分離された安全・快適な道づくりを進める。
- ・間口が狭く奥行きが長い短冊型敷地の有効利用を進めるため、共同建替えを検討する。
- ・にぎわいと活力にあふれた統一感のある中高層の街なみをつくり出すために、道路整備（拡幅を含む）が望ましい。

駅周辺活性化ゾーン（三丁目堀通り～氷川神社通り）

今様草加宿にふさわしい新しい魅力ある店舗の立地を誘導する。特に、駅直近のこのゾーンでは、草加駅の大規模商業施設との連続性をもった商店の集積・活性化を図る。

- ・歩行者が安心して通行でき、災害時にも緊急車両が円滑に通行できるような違法駐車のない道路形態を計画し、さらに電線類の地中化や路面の美装化による快適な街並みの形成など、歩行者の視点に立った道づくりを進める。
- ・その際、比較的交通量の多い現状を踏まえ、一方通行化により車の交通を抑制するとともに、歩道と車道の段差をできるだけ解消するとともに、人と車が分離された安全・快適な道づくりを進める。
- ・間口が狭く奥行きが長い短冊型敷地の有効利用を進めるため、共同建替えを検討する。
- ・にぎわいと活力にあふれた統一感のある中高層の街なみをつくりだすために、道路整備（拡幅を含む）が望ましい。
- ・路地等を整備して、駅からのアクセスを改善する。さらに、レンタサイクルシステムを導入して、外来者が気軽に自転車で、旧町や草加松原まで行くことができるようにする。

公園・広場・休憩スポットの整備

旧道を訪れた人が興味を持って歩き続けられるように公園・広場や休憩スポットを整備する。

神明神社周辺・結節地区（17ページ参照）

おせん公園を拡張して、町内会等のイベントができる広場を整備するとともに、旧道への出入口として、外来者向けのインフォメーションセンターやもてなしの茶屋を整備する。神明神社については、観光スポットとなるよう検討する。



おせん茶屋周辺

おせん茶屋と隣接する五丁目会館を一体的に整備して、朝市や夜市などのイベントができる広場を確保する。また、旧道沿いの旧家の建物や塀・門の保存・再生をはかり、おせん茶屋と一体となって、草加宿の雰囲気を感じさせる街なみを整備する。



旧家の塀や門の再整備の例（大阪府八尾市）

本陣跡周辺

本陣と脇本陣の跡地周辺に用地を確保し、五街道の歴史と文化を紹介し、物産・伝統生産物を扱う店舗が出店できるような施設を整備する。また、四丁目町内会館周辺をポケットパークとして整備する。

三丁目堀交差点周辺

草加駅から旧道へアクセスする歩行者ルートと旧道の交差点付近に、歴史を感じさせる休憩スポットを整備する。

回向院周辺

旧商家が集積している回向院周辺では、旧家の建物や塀・門の保存・再生するとともに、歴史を感じさせる休憩スポットを整備する。

歩行者ルート・緑道の整備

旧道に通じる東西方向の路地や水路敷を活かして、歩行者が旧町を回遊できるルートを整備する。

- ・歴史を感じさせるみちづくりの工夫
- ・外来者にもわかりやすい誘導板、みちしるべの整備
- ・沿道の休憩スポットの整備
- ・あじさい公園の整備
- ・東福寺参道の修景

商業の活性化・旧道のにぎわいづくり

旧道の街なみや公園・広場などのハードの整備だけではなく、今すぐに取り組めるソフト事業を進める。

商店の店先の工夫

- ・歴史的な雰囲気を出すように、商店の店先に統一したデザインの暖簾（のれん）を出す。
- ・店舗のシャッターに草加宿をイメージした絵を描く。

人を集めるイベントの実施

- ・草加駅前通り沿いで植木市を開催する。
- ・草加団地の計画保留地を利用して屋外映画会、コンサートなどのイベントを開催する。
- ・歴史的建築物のライトアップの実施

旧家の蔵・寺院の公開、散策マップの作成

- ・旧家の蔵や東福寺などの寺院を公開して、歴史を語る集いなどの催しを開催する。
- ・散策マップの作成



休憩スポットの整備例（長野県松本市）



水路敷を活かした歩行者ルートの整備例（草加市・いちばんどおりこみち）



伝右川沿いの緑道の整備例

旧町地区のまちづくりの考え方

結節地区・神明神社周辺
 ・おせん公園の拡張、イベント広場
 ・神明神社の名所化

伝右川沿いの緑道整備

おせん茶屋周辺
 ・おせん茶屋+町会会館の一体的整備
 ・朝市や夜市ができる空間

本陣跡周辺：街道文化の発信地としての整備
 ・日光街道 23 宿の物産・伝統的特産等の出店
 ・五街道の紹介の歴史を紹介する施設の設置

路地等を活用した歩行者ルートの整備
 ・歴史を感じさせる道づくりの工夫
 ・外来者にもわかりやすい誘導版、道しるべの整備
 ・沿道の休憩スポットの整備
 ・あじさい公園の整備
 ・東福寺参道の修景

休憩スポットの整備

葛西道の再生

回向院周辺の整備
 ・商家・蔵の集積を活かした休憩スポットの整備

回向院北側の氷川神社通り(旧道から県道足立越谷線)の整備

商業の活性化・旧道のにぎわいづくり(全体的に)
 ・商店の店先の工夫(のれん、店舗のシャッターに草加宿の絵を描く)
 ・イベントの実施(植木市、屋外映画会、ライブコンサートなど)
 ・歴史的建築物のライトアップ
 ・旧家の蔵・寺院の公開
 ・散策マップの作成
 ・道路整備(拡幅を含む)

せんべいの顔づくりゾーン(おせん公園~おせん茶屋)
 ・せんべい店の集積誘導、古い町屋の保全と活用してせんべい街道の表情づくりを進める
 ・歩道整備、電線地中化、美舗装化
 ・一方通行化、段差解消して人と車が共存する道づくり
 ・落ち着いたうるおいのある中低層の住宅と商店が共存した街なみづくり
 ・外来者用の駐車場の整備

街道文化の発信ゾーン(おせん茶屋~C路線)
 ・本陣跡を整備して、街道文化の発信地としての街なみをつくる
 ・歩道整備、電線地中化、美舗装化
 ・一方通行化、段差解消して人と車が共存する道づくり
 ・落ち着いたうるおいのある中低層の住宅と商店が共存した街なみづくり

魅力あるにぎわいづくりゾーン(C路線~三丁目堀通り~氷川神社通り~旧道南側詰)
 ・今様・草加宿にふさわしい新しい魅力ある店舗の立地誘導
 ・歩道整備、電線地中化
 ・一方通行化、段差解消して人と車が分離された安全、快適な道づくり
 ・共同建替えの検討
 ・にぎわいと活力にあふれた統一感のある街なみづくり

駅周辺活性化ゾーン(三丁目堀通り~氷川神社通り)
 ・魅力あるにぎわいづくりゾーンと同様、さらに以下のことを加える
 ・草加駅の大規模商業施設との連続性をもった商店の集積、活性化
 ・駅からのアクセスの改善
 ・レンタサイクルシステムの導入

中心市街地エリア(斜線範囲)
 ・旧道と一体となった商業の活性化をはかる



4．綾瀬川左岸地区のまちづくりについて

(1)綾瀬川左岸地区のまちづくりの考え方

以下のような基本的な考え方に基づいて、綾瀬川左岸地区のまちづくりを進める。

市民がやすらげ、安心して暮らせる拠点をつくる

綾瀬川左岸広場や草加松原は草加のシンボルであるとともに、市民の憩いの場として親しまれている。そこで、綾瀬川左岸広場と富士製革跡地を一体的に捉えて、松並木と綾瀬川の景観づくりに配慮しながら、市民の憩いの場、災害時の防災拠点として使える場として整備していく。

旧道から松原団地駅までの人の流れをつくる

旧町の活性化をはかるために、草加市役所南側から旧道を通して、綾瀬川左岸地区、松原団地駅までの人の流れをつくる。そのために、安全で快適に歩ける歩行者ルートを整備するとともに、各駅にレンタサイクルシステムやコミュニティバスシステムを導入し、自転車及びバスで各施設をめぐるようなしくみを整える。

人の集まる場所をつくる

綾瀬川左岸広場、富士製革跡地を一体的にとらえて、市民や草加市民以外の人々が集まる拠点をつくる。そのために、草加の文化や歴史をふまえた、多くの人を集める魅力的なイベントができる空間や施設を整備する。

市民活動や産業活動の拠点をつくる

今後、都市間競争が進むにつれて、草加市を自立した都市として育てていくことが必要である。そのためには、市民や産業団体の活動を活性化することが求められている。

そこで、市民と産業の活動拠点をつくり、相互が連携してまちづくりに取り組めるようにする。

綾瀬川を活かしたまちをつくる

かつての綾瀬川は綺麗な水の流れる河川であった。その後の都市化の進展で、綾瀬川の水質は非常に悪化し、現在では全国ワースト2となっている。綾瀬川左岸のまちづくりを進める上では、綾瀬川の再生が不可欠であり、出来るだけ綺麗な川に戻す仕組み、左岸での親水護岸の形成、船遊びの出来る仕掛けなどを検討していく。

(2)まちづくりの進め方

松原団地駅～草加市文化会館：商業軸の育成

松原団地駅から草加市文化会館、市民体育館まで連続した商店街の街なみを形成して、にぎわいを作り出す。また、松原大橋より東側についても、十分な幅員の歩道を整備して、松原団地駅から綾瀬川左岸への安全で快適な歩行者ルートを確認する。

さらに、松原団地駅をはじめ各駅にレンタサイクルシステムを導入して、外来者が気軽に自転車で、旧町や草加駅まで行くことができるようにする。また、各駅を結ぶコミュニティバスシステムを導入し、高齢者や来街者が左岸広場、旧町などに気軽にアクセスできるようにしていく。

草加市文化会館周辺：文化・教育・福祉等の公的施設*の誘導

現在の草加市文化会館、市民体育館、社会福祉協議会などの公的施設の集積を踏まえて、今後も文化・教育・福祉に関する公的施設の誘導・充実をはかる。

*将来的には、行政機能の集約化を検討していく必要がある。

綾瀬川左岸広場：憩いの広場の形成

イベント広場・野外ステージ

普段は市民の憩いの場として、また多くの人が集まるイベントができる芝生の広場と野外ステージなどを検討していく。

- ・多目的に利用できる芝生広場
- ・草加市民まつりなどのイベントに利用できる
広場
- ・野外コンサートや劇が上演できるステージ



冒険松原あそび場

市民が企画し実施するイベント

イベント広場、野外ステージなどを活用したイベントを企画し実行するに際しては、市民が中心になって行える仕組みを構築し、推進していく。

子育て世代の交流の場

子育て世代の交流の場として、活動ができる場を整備する。

防災公園

災害時には、避難場所となるような諸機能をもった防災公園を整備する。

- ・防火性能の高い樹林帯
- ・耐震性防火水槽
- ・ヘリポート

市民参加による公園計画づくり

左岸での公園づくりにあたっては、若者など市民各層に渡る参画を得て、計画づくりを推進していく。

富士製革跡地：産業観光拠点～人が集まる場所をつくる

富士製革跡地（約 2.2ha）と左岸広場（約 3.6ha）をつなぎ、一体的に利用できるような敷地利用とする。このため両敷地の中間にある民間用地に関して、その取得に努めるものとする。富士製革跡地には駐車場や十分な緑を配し、次の4つの機能をもった施設として整備を進めていく。

産業観光機能

訪れた人が、体験を通して、草加の代表的産業や新しい産業を知ることができる場を整備する。

- ・草加の新しい産業を知る展示施設
- ・地場産業、伝統工芸、主婦などが自分の作品を作製、展示、販売できる「こだわり工房」

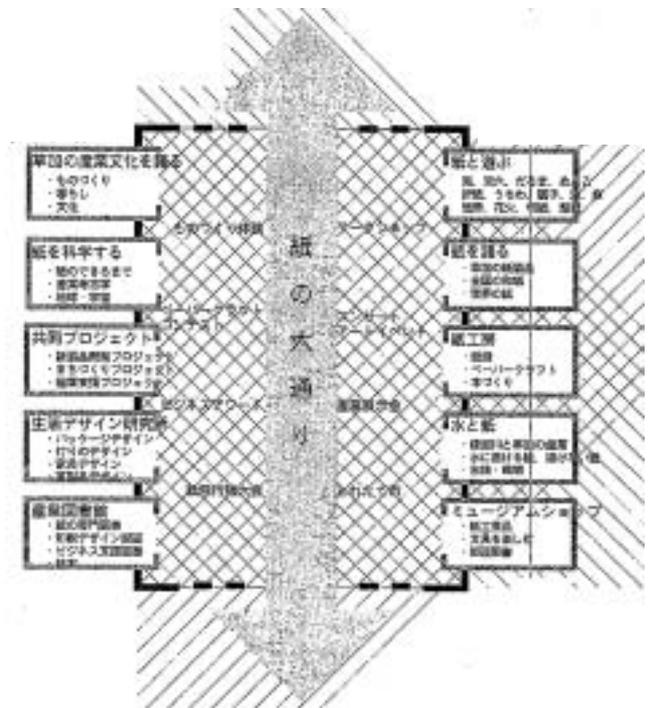
レストラン・売店・休憩機能

- ・地元農協とタイアップして新鮮な野菜などが買える「産直市場」
- ・付近の農家からとれた新鮮な野菜や川魚が食べられる「レストラン」

産業交流・研修機能

草加の産業振興のために、産業団体の交流や研修活動が行える場を創る。

- ・展示ホール
- ・研修室・会議室
- ・各種産業団体（商工会議所、農業団体、工業団体、商店会連合会などの産業団体を集約）、産業支援の総合窓口、イベントやセミナーの企画運営



例：紙を想定した場合の産業館のイメージ

市民交流機能

市民のまちづくり活動や町内会の活動を支援する「まちづくりセンター」や市民が情報を発信したり、交流できるスペースを創出する。

- ・市民活動支援の場
- ・情報・展示・交流の場



まちづくりセンターの事例(横須賀市市民活動サポートセンターホームページより)

緑道・人道橋・街路の整備

左岸に沿った緑道の整備

綾瀬川左岸に、歩行者・自転車専用の緑道を整備する。沿道には、対岸の右岸の松並木と調和した樹種を植栽し、松並木、綾瀬川と一体となった景観を形成する。また、自転車専用レーンを設け、草加駅や松原団地駅でレンタサイクルを借りた人が、旧道や商業軸を通して楽しく綾瀬川左岸広場や富士製革跡地までアクセスできるようにする。

人道橋の新設

歩行者や自転車利用者の利便性を高めるために、ハープ橋と谷古宇橋の間に左岸と右岸を結ぶ新しい人道橋を新しく整備する。

松原文化通り～県道さいたま草加線を結ぶ街路の新設

左岸広場、富士製革跡地への車でのアクセス路として、松原文化通りから県道さいたま草加線を結ぶ街路を新設する。街路は、安全面に配慮し、人にやさしい道路となるよう工夫する。

ふるさと綾瀬川の創出

綾瀬川の清流化

綾瀬川の清流化を促進していく。但し、綾瀬川は広大な後背地を有した河川であり、すぐに清流化の効果を発揮することは困難と想定される。このため、左岸広場及び富士製革跡地の活用の中で、水質の浄化システムと親水化を検討していく。

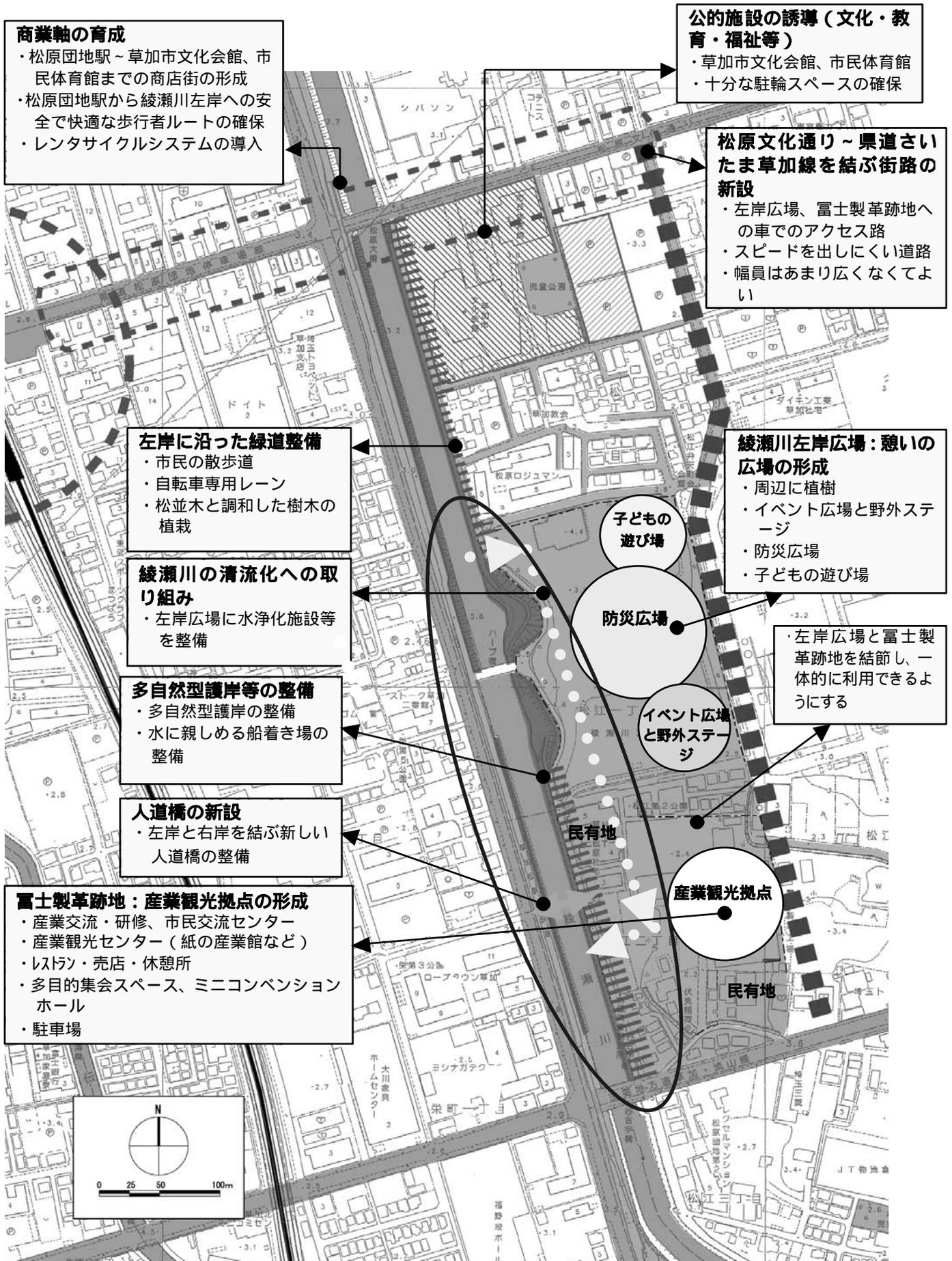
多自然型護岸の整備

左岸広場から富士製革跡地にかけて、親水機能をもった多自然型護岸を整備する。

水に親しめる船着き場の整備

綾瀬川の上下流へ船で離発着できるようにしていくため、船着き場を整備する。ここは船の係留場所であると共に、綾瀬川への水の駅としてその役割を担う。

綾瀬川左岸地区のまちづくりの考え方



5. 結節地区について

旧町地区と綾瀬川左岸地区を結ぶ「結節地区」は、旧道への出入口であるとともに、両地区を結ぶ重要な地区である。歩行者が安全かつスムーズに行き来ができる歩行環境の整備や、外来者に対する案内、休憩施設の整備を進める。

結節地区のまちづくりの考え方



6 . 今後の進め方

今後は提案の実現に向けて、以下のような取り組みを行っていく。

(1) 提案実現に向けた取り組み

市と協働して具体的な内容について検討

事業について、市民と行政の役割分担や具体的な進め方について検討していく。

事業の進捗状況のチェック

最終提案をした事業の進捗状況について適宜、市から説明を受け、進行状況について確認し、意見を述べていく。

(2) 地元での合意形成の取り組み

最終提案のPR

最終提案について、「今様・草加宿」実行委員会ニュースやホームページ等で公表し、広く市民の方々に提案内容についての理解をしていただく。

事業実施に向けた地元の合意形成

市との協働による事業実施に向け、地元の合意形成に努める。

事業実施に向けた実行委員会のバックアップ体制の検討

市の行政計画作成及び実施に向け、実行委員会としてのバックアップ体制を検討する。

イベントの実施

昨年に引き続き「今様・草加宿」をテーマにしたイベントを開催し、広く市民に「今様・草加宿」の事業の内容や必要性についてPRしていく。

(3) 実行委員会の体制について

「今様・草加宿」実行委員会は、実行委員会、運営委員会、3つの部会（綾瀬川左岸検討部会、旧道検討部会、イベント検討企画部会）の体制で進めてきた。今後は、事業の実現に向けて、地元の方々と一緒に事業に取り組めるような体制とするため、実行委員会の体制の見直しを検討していく。

(4) 行政による計画策定及び事業の早期実施にあたっては、市議会との意見調整を十分に行うよう要望する

参考資料

(1) 「今様・草加宿」実行委員会規約

草加の宿駅の歴史は、先人が草加宿の開宿に着手してから、まもなく400年になります。草加宿は、日光道中の宿場として、旅人を温かく迎える、旅立ちを送る「もてなし」の精神に育まれたまちでした。

草加松原は、市民と市の協働により、みごとに蘇らせ、美しい景観を醸し出しています。

私たちは、この草加市のシンボルでもある草加松原を中心に、草加旧町地区と綾瀬川の松並木ゾーンをつなぐルートを草加市の都市再生軸として、市との協働事業により再現することが重要と考えています。

この草加宿を歴史や文化に立脚し、「今様・草加宿」を各方面に発信し、「ゆっくりとした時間」「ゆったりとした空間」を創出し、住んでよく、来てみて楽しいまちをめざすことが、これからの草加のまちづくりにつながるものと確信しています。

(名称)

第1条 この会は、「今様・草加宿」実行委員会と称する。

(目的)

第2条 この会は、草加市の都市再生軸として、「今様・草加宿」の実現に向け、まちづくり意識の普及・啓発や推進を行うとともに、魅力的で個性的なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

(構成)

第3条 この会は、前条の目的に賛同する団体及び個人をもって構成する。

(役員)

第4条 この会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 会計 2人
- (4) 監査 2人

2 役員は、委員の互選とする。

3 役員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(職務)

第5条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、この会の会計を執り行う。

4 監査は、この会の会計の出納を監査する。

(事業)

第6条 この会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 草加宿とその周辺の歴史、文化、自然、産業、商業などあらゆる分野にある資源を見出し、磨き上げていく方策の研究をすること。

(2) 参加団体間の交流と連携及び意見交換の推進、並びに、まちづくりの普及・啓発をすること。

(3) その他「今様・草加宿」によるまちづくりのために必要な事項。

2 前項の事業を円滑に推進するため、この会に次の部会を置く。

(1) 綾瀬川左岸検討部会

(2) 旧道検討部会

(3) イベント検討企画部会

3 部会に、部会長及び副部会長2人を置く。

4 部会長は、会長が指名し、副部会長は、部会長が指名する。

5 部会長及び副部会長の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

6 部会は、部会長がこれを主宰する。ただし、部会長に事故があるときは、副部会長が代理する。

7 部会長は、必要と認める者を部会に出席させることができる。

8 部会に書記を置き、会長の指名する者をもって充てる。

(運営委員会)

第7条 部会等の意見の反映と調整を行うため、この会に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、会長、副会長、各部会の部会長及び副部会長をもって組織する。

3 前項に定める者のほか、会長は、必要と認める者を運営委員会に出席させることができる。

4 運営委員会は、会長がこれを主宰する。ただし、会長に事故があるときは、副会長が代理する。

5 運営委員会に書記を置き、会長の指名する者をもって充てる。

(経費及び負担金)

第8条 前条の事業に要する経費については、市の助成金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第9条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会議)

第10条 この会議は、会長が必要ある毎に招集し開催するものとする。

2 会議は、部会でまとめられた意見等を決定していく。

(事務局)

第11条 この会の事務局は、草加市総合政策部総合政策課に置く。

(その他)

第12条 この規約の定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成15年9月3日から施行する。

附則

この規約は、平成16年5月6日から施行する。

(2) 「今様・草加宿」実行委員会 名簿

平成17年3月1日現在

実行委員会（役員）

(会 長) 岡野 喜一郎

(副会長) 山川 令子、田川 清

(会 計) 新井 大作、小野田 英二

(監 査) 池田 国雄、小瀧 和明

運営委員会（実行委員会会長、副会長のほか、各部会の部会長、副部会長）

1	岡野喜一郎	高砂住吉中央地区まちづくり市民会議
2	山川令子	四・五・六丁目まちづくり協議会
3	田川 清	中根町会
4	上手一雄	綾瀬川左岸検討部会 部会長
5	小野田英二	副部会長
6	谷古宇 孝	副部会長
7	染谷 洌	旧道検討部会 部会長
8	樋口素秋	副部会長
9	宮本節子	副部会長
10	青柳 優	イベント検討企画部会 部会長
11	長谷部健一	副部会長
12	小瀧和明	副部会長

綾瀬川左岸検討部会

1	吉田利男	栄町一丁目町会	(代理)吉田光明
2	加藤高寿	栄町二丁目町会	(代理)寺田典昭
3	折原文男	栄町中央町会	
4	牛山守久	栄町三丁目町会	
5	吉永竜也	栄町三丁目自治会	
6	石川安五郎	松江中央町会	(代理)望月敏博
7	上手一雄	松江北町会	
8	北野 晃	松江自治会	
9	秋元俊夫	六丁目商店会	
10	小野田英二	パインアベニュー商店会	
11	池田国雄	草加商工会議所	(代理)小俣克彦
12	山田 淳	公募	
13	高畠マユミ	公募	
14	高畠義典	公募	
15	渡辺美和子	公募	
16	竹内好和	公募	
17	斎藤永江	公募	
18	斎藤高子	公募	
19	谷古宇 孝	公募	

部会長 副部会長

旧道検討部会

1	白倉 明	三丁目町会
2	稲垣徳之助	四丁目町会
3	萩野光庸	五丁目町会
4	卯原潤三	六丁目町内会
5	佐々木一男	住吉商店会
6	武内 勇	草加中央銀座商店街
7	新井大作	市役所通り商店会
8	佐藤 修	高砂緑の街商店会
9	大川勝昭	アコス通り商店会
10	樋口素秋	公募
11	角来武雄	公募
12	宮本節子	公募
13	高橋さきえ	公募
14	染谷 洌	公募

部会長 副部会長

イベント検討企画部会

1	浅古半七	草加市壱丁目町会
2	長谷部健一	草加駅前一番通り商店会
3	大川久夫	アコス専門店会、式丁目町会
4	小瀧和明	草加青年会議所
5	萩原 功	草加市地場産業振興協議会
6	手島かつこ	草加市文化団体連合会
7	青柳 優	公募
8	角田良子	公募

部会長 副部会長

(3) 「今様・草加宿」実行委員会 検討経過

実行委員会

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
4月15日	第1回	委員会室 26人	部会の設置や今後の進め方 「都市再生とまちづくり交付金」の講演（講師：廣江国土交通省関東地方整備局計画管理課長）平成15年度決算、平成16年度予算 新委員の紹介
5月6日	第2回	委員会室 31人	実行委員会の規約改正、部会の設置の決定について
7月2日	第3回	委員会室 23人	川越市・蕨市への視察の総括と感想 都市再生ビジョン策定支援のコンサルタントの選定方法について 地域再生計画の認定について 各部会の報告について
7月28日	第4回	委員会室 19人	コンサルタントの選定 市民祭りへの参加について 今様草加宿月間について 今様・草加宿ニュースの発行について
11月1日	第5回	西棟会議室 20人	宿場まつり「日光道中～400年よみがえれ今様草加宿」について、「今様草加宿」地域再生ビジョン(中間報告)(案)について
12月20日	第6回	委員会室 19人	11/14開催のイベント及び記念パスネットの収支報告 イベントの反省や感想等についての意見交換 今後の進め方について(特定地域プロジェクトチーム「今様・草加宿」の設置など)
1月13日	第7回	委員会室 19人	特定地域プロジェクトチーム第1回会議の開催内容の報告 商店街交通量等調査の中間報告(産業振興課) 「今様・草加宿」地域再生ビジョン(中間報告)の左岸地区についての検討。
2月14日	第8回	委員会室 19人	特定地域プロジェクトチーム第2回会議の開催内容の報告 「今様・草加宿」地域再生ビジョン(中間報告)の左岸地区に係わる修正案について審議 中間報告に対する市民意見の紹介 まちづくりコンセプトの確認について。
2月28日	第9回	委員会室 12人	特定地域プロジェクトチーム第3回会議及び第8回実行委員会での意見概要の報告 「今様・草加宿」地域再生ビジョン(中間報告)の旧町地区等に係わる修正案について審議。
3月23日	第10回	委員会室 25人	「今様・草加宿」地域再生ビジョン(最終報告)(案)について審議 今後の実行委員会の役割、進め方について検討。

先進地視察

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
6月28日	第1回	蕨市・川越市 31人	先進地視察研修（蕨市・川越市）市バス
7月27日	第2回	古河市・栃木市 19人	先進地視察研修（古河市・栃木市）市バス

運営委員会

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
5月6日	第1回	委員会室 11人	各部長・副部長の紹介 今後の部会の進め方について
5月13日	第2回	委員会室 12人	今年度事業や今後の進め方等について(今様草加宿ニュースの発行、予算の内訳、先進地視察など)
6月4日	第3回	西棟会議室 11人	各部会のこれまでの検討状況等の報告
7月2日	第4回	委員会室 9人	業務委託を実施する業者の審査方法等について

7月21日	第5回	委員会室 10人	委員代理出席の取扱い 市民まつりへの参加 今様草加宿ニュースの発行 受託業者の内定等について
7月28日	第6回	委員会室 9人	ホームページの作成について 記念パスネットの作成について
12月2日	第7回	西棟会議室 10人	宿場まつりの反省について 今後の進め方について
2月2日	第8回	委員会室 10人	中間報告の左岸地区にかかる修正案の検討 特定地域プロジェクトチーム第2回会議の概要報告 中間報告に対する意見の報告 まちづくりのコンセプトや最終報告のイメージについて検討
3月18日	第9回	委員会室 8人	「今様・草加宿」地域再生ビジョン(最終報告)(案)について検討 今後の実行委員会の役割、進め方について検討

綾瀬川左岸検討部会

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
5月6日	第1回	委員会室 11人	部会長・副部会長の選任と意見交換
6月1日	第2回	文化会館研修室 16人	全体スケジュールと今後の進め方について
6月18日	第3回	綾瀬川左岸、富士製革跡地1 7人	綾瀬川左岸、富士製革跡地見学
6月25日	第4回	松江北町会館 13人	見学会の感想等
8月9日	第5回	委員会室 15人	今後の進め方 富士製革跡地暫定利用について市長から説明 産業拠点、交流の場、にぎわいの創出について
8月25日	第6回	委員会室 13人	これまで出された意見・提案の整理 土地利用構想(案)について 市民祭り(10/16,17)への参加及び11月間事業について
9月15日	第7回	西棟会議室 13人	ワークショップによる土地利用構想案について (富士製革工業跡地、左岸広場など)
9月24日	第8回	委員会室 9人	土地利用構想案のまとめについて (富士製革工業跡地、左岸広場、結節点について)
10月22日	第9回	委員会室 8人	第2回合同部会に向けた構想案(中間報告)の取りまとめ

旧道検討部会

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
5月6日	第1回	委員会室 9人	部会長・副部会長の選任と意見交換
5月26日	第2回	委員会室 10人	全体スケジュールと今後の進め方について
6月3日	第3回	委員会室 9人	草加宿内・歴史と街並みウォーク(旧町地区見学)
6月9日	第4回	委員会室 9人	見学会の感想等
6月16日	第5回	委員会室 6人	「草加宿内・歴史と街並みウォーク」での意見・提案について
7月8日	第6回	委員会室 5人	第1回先進地視察の感想等 第2回先進地視察に関する視察ポイントや質問等の整理
8月5日	第7回	委員会室 8人	第1回及び第2回先進地視察を終えての感想等について

8月20日	第8回	委員会室 5人	旧町地区のゾーンごとのまちのイメージについて
8月31日	第9回	A会議室 13人	旧町地区のゾーンごとのまちのイメージについて
9月22日	第10回	西棟会議室 9人	ワークショップによる旧町地区におけるまちのイメージについて
10月26日	第11回	西棟会議室 8人	第2回合同部会に向けた構想案(中間報告)の取りまとめ

イベント検討企画部会

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
5月6日	第1回	委員会室 8人	部会長・副部会長の選任と意見交換
6月1日	第2回	A会議室 8人	全体スケジュールと今後の進め方について
6月30日	第3回	A会議室 8人	11月のイベント月間について
7月29日	第4回	委員会室 7人	市民まつりへの参加について 今様月間について
8月18日	第5回	委員会室 6人	市民まつりへの参加について 今様月間について 記念パスネットの作成について
9月2日	第6回	西棟会議室 15人	11月月間事業への参加団体との意見調整 市民まつりでの出店内容について 宿場まつり「日光道中～400年よみがえれ今様草加宿」予算及び事業内容について
9月21日	第7回	A会議室 17人	11月月間事業への参加団体との意見調整 市民まつりでの出店内容について 宿場まつり「日光道中～400年よみがえれ今様草加宿」予算及び事業内容について
10月5日	第8回	A会議室 13人	11月月間事業への参加団体との意見調整 市民まつりでの出店内容について 宿場まつり「日光道中～400年よみがえれ今様草加宿」予算及び事業内容について

合同部会

月日	回数	会場 委員出席者数	主な内容
10月4日	第1回	西棟会議室 23人	綾瀬川左岸、旧道の各検討部会における検討結果の報告 「今様草加宿」地域再生ビジョン(中間報告)について イベント部会からの報告(市民まつり参加、パスネットなど) ホームページ作成について
11月1日	第2回	西棟会議室 20人	綾瀬川左岸、旧道の各検討部会における検討結果の報告 「今様草加宿」地域再生ビジョン(中間報告)について

「今様・草加宿」用語

(1) 旧道

旧道とは、旧日光街道のことをさす。

(2) 旧町地区

旧町地区は、南が旧道南側詰（県道足立越谷線との交差点）から、北が旧道北側詰（六丁目橋）までで、東が県道足立越谷線、西が東武伊勢崎線に囲まれた市街地をさす。

(3) 地域再生計画

地域再生計画は、国が自治体や企業などの提案を受け、関係省庁と合意できた規制緩和や権限委譲などの国の支援策を「地域再生プログラム」に基づき搭載し、自治体がこの支援策を活用して地方の独自性などを取り入れた再生計画を作成して国に認定を申請し、認定されると国の支援策が得られる。

(4) 「今様・草加宿」地域再生プロジェクト

草加市では、平成16年5月14日に地域再生のためのプログラムに基づき、地域再生計画認定申請書を内閣総理大臣に申請。主な内容は、草加旧町地区と綾瀬川の松並木ゾーンをつなぐルートが草加市の都市再生軸として、市民との協働事業により一体的整備をし、これに草加の地域資源である歴史や伝統、文化、地域の産業力、市民力を組み合わせながら、「住んで良く、来てみて楽しいまちづくり」を進め、今、この時代に求められている草加宿の創出を通じて、草加市全体の活性化を図っていくもので、「特定地域プロジェクトチームの設置」と「まちづくり交付金の活用」の2つの支援を申請し、平成16年6月21日に小泉内閣総理大臣から認定書が授与され、2つの支援プログラムによる支援を国から受けられることになった。

(5) 4 路線

4 路線は、草加駅東口周辺地区街路網計画に位置づけられた A・B・C・D 路線からなる路線で、草加市が草加駅東口の交通渋滞の緩和や商業振興、安全な歩行空間の確保、防災など、中心市街地としてさまざまな課題を解決する手段として計画している。A 路線は草加旧町地区の旧道をさし、B 路線はアコス東側の南北道路、C 路線は草加小学校の南側の東西道路、D 路線は氷川神社通りをさす。